

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月 14日	
鳥取県知事 様	
提出者	
住所 鳥取県米子市夜見町 3018	
氏名 大山春雪さぶーる株式会社 米子工場 工場長 松本 圭智	
電話番号 0859-24-7006	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	大山春雪さぶーる株式会社 米子工場
事業場の所在地	鳥取県米子市夜見町 3018
計画期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	09：食料品製造業
2 事業の規模	製造出荷額 5,920百万円
3 従業員数	250 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック ・廃棄物処理業者へ委託 →RPF化 →再生できないものは焼却 →埋立処分 廃油 ・廃棄物処理業者へ委託 →焼却 →埋立処分 動物性残さ ・廃棄物処理業者へ委託 →炭化 有機性汚泥 ・自社で脱水処理 → 廃棄物処理業者へ委託 →炭化 燃え殻 ・廃棄物処理業者へ委託 →炭化

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
以下、別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】
-----	------

		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

備考

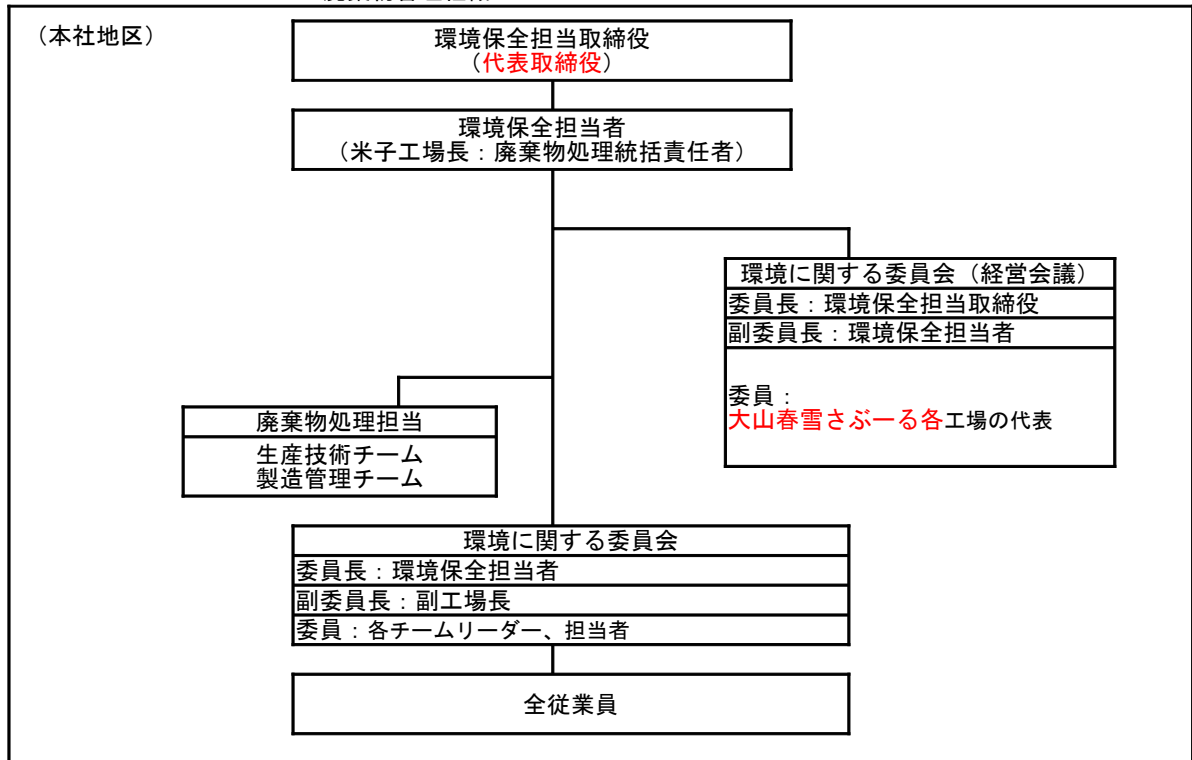
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

環境保全活動に基づき構成した管理体制で管理する。		
環境保全担当取締役	所 属：代表取締役	
環境保全担当者	所 属：米子工場長	
廃棄物管理担当	組織名：生産技術チーム、製造管理チーム	
役割	環境に関する委員会 (経営会議)	<ul style="list-style-type: none"> ○環境方針、環境目的・目標、環境管理推進計画の策定などの審議 ・委員長－環境保全担当取締役 (代表取締役) ・副委員長－環境保全担当者 (米子工場長) ・委員－各部の代表者
	環境に関する委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○環境目的・目標及び推進計画の周知と展開の確認、推進計画進捗の確認、是正処置及び予防措置 ・委員長－環境保全担当者 (米子工場長) ・副委員長－副工場長 ・推進委員－各チームリーダー、担当者
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理統括責任者－環境保全担当者 (米子工場長) ○廃棄物処理計画の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物管理担当－生産技術チーム、製造管理チーム ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○監督官庁への各種報告 ○社員・関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	排出量	326 t	0 t	3323 t	473 t	48 t	1 t
	(これまでに実施した取組) 平成27年バイオアンプ導入による汚泥の削減。 平成29年度から社内販売を再開。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	排出量	320 t	0 t	3299 t	465 t	45 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 排水処理の汚泥排出量削減。 歩留り改善による廃棄物量削減。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック（RPF、焼却）に分別し、管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	2880 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 平成9年にスクリーンプレス脱水（含水率88%）設置。 平成19年に多重円板型脱水（含水率85%）に更新。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	2859 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 現状の維持、管理を行う。						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） なし						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） なし						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	全処理委託量	326 t	0 t	443 t	473 t	48 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	326 t	0 t	443 t	473 t	48 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	63 t	0 t	443 t	473 t	48 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 廃棄物管理規定を制定し、委託業者選定手順を規定している。 委託業者の選定評価、及び1回/年の定期評価で現地確認を実施している。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	汚泥	動物性残さ	燃え殻	混合廃棄物
	全処理委託量	320 t	0 t	440 t	465 t	45 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	320 t	0 t	440 t	465 t	45 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	54 t	0 t	440 t	465 t	45 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 委託処理業者の定期評価の実施。							